

◆台東区基本構想 検証シート

環境

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	2 うるおいのある生活環境づくり
	台東区では、上野公園、隅田川といった自然的環境や谷中などの寺社の緑を有しています。一方、廃棄物処理など身近な問題から地球環境の問題まで、さまざまな環境問題への関心が高まってきています。 社会の動向は、持続可能な社会の構築、地球環境問題への取組みが急務となっています。 台東区は、うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むことをめざします。 この基本目標を実現するために、緑や水辺などの自然的環境を保全するとともに、一人ひとりが生活様式を見直し、住民と企業などが協働して、環境に配慮した社会づくりを行っています。

小柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">抜粋</span>
施策名称	(10年間の主な成果・課題)
<b>(1) 快適で美しい生活環境の創出</b>	
生活環境・自然環境の保全 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適な生活創出のため、公害に対する相談・指導を行っており、平成17年度より浮遊粒子状物質(SPM)、平成18年度より二酸化窒素(NO2)が大気環境基準値を継続的に下回っている。</li> <li>助成制度の実施等による緑化の推進により、自然と触れ合える空間の創出を図っている。</li> <li>光化学オキシダントや隅田川の溶存酸素量は季節により環境基準を上回ることもあるため、今後も大気環境や水質の現状を長期的に把握し、区民への意識啓発に役立てていく。</li> </ul>
まちの美化推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大江戸清掃隊の登録団体数や、まちの美化里親制度の認定団体数は順調に伸びており、まちの美化と美化意識の啓発に努めている。</li> <li>喫煙マナー向上を図るため、平成20年度よりマナー指導員を配置している。また、キャンペーンを積極的に実施しているが、未だ喫煙者の一部にポイ捨てや歩きタバコ等が見受けられる。</li> </ul>
<b>(2) 資源循環型地域づくりの推進</b>	
ごみの発生抑制 【清掃リサイクル課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度より戸別収集を順次導入して、家庭ごみの分別改善及びごみの発生抑制によるごみの減量を図っている。</li> <li>事業系ごみの排出適正化を進めており、今後とも、的確な排出指導が必要である。</li> <li>戸別収集の導入やごみ減量・リサイクル講座など啓発活動により、ごみ量は後期計画策定時より減少しているものの、指標の目標量は達成できていない。</li> </ul>
リサイクルの推進 【清掃リサイクル課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規マンションの加入促進を図るなど、自主的な資源回収を支援することで、集団回収の登録団体数は確実に増加している。</li> <li>現在の資源回収品目の分別は定着しつつあるものの、資源回収率は微増に留まっている。</li> <li>資源化施設整備の可能性について、引き続き検討が必要である。</li> </ul>
<b>(3) 持続可能な都市環境づくりの推進</b>	
ヒートアイランド・地球温暖化対策の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が家のCO2ダイエット宣言に加え、平成17年度から省エネルギー機器の助成制度を導入するなどにより、家庭における省エネを進めることで、エネルギー使用量の抑制を図っている。</li> <li>区有施設や民有地の緑化に積極的に取り組み、区内の緑被率は増加している。</li> </ul>
経済と環境の好循環への支援 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が社のCO2ダイエット宣言事業所の数は、計画量を下回ったが、東日本大震災後、事業所の節電意識は定着しており、それぞれの事業所で省エネ等の取組みを実施している。また、平成25年度より、我が社の省エネチャレンジ事業を開始し、それぞれの業種に応じたきめ細かい省エネ方法の啓発を行っている。</li> <li>平成25年度から、産業振興課のビジネス交流フェスタや商工相談の窓口での環境課事業のPRや、経営アドバイザーによる講演を、ビジネス環境講座で実施するなど、経済と環境の好循環を促す取組みを実施している。</li> <li>環境ビジネスの支援については、ビジネス交流フェスタにおいて、情報交換を行っている。</li> </ul>
環境学習・環境配慮行動の推進 【環境課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に環境ふれあい館ひまわりを環境学習の拠点として開設し、学習機会の創出に努めている。</li> <li>出前講座や清掃工場見学などを行い、児童・生徒一人ひとりの環境への意識向上と実践力育成を図っている。</li> <li>今後はさらにふれあい館の拠点機能の強化が必要であり、環境学習の内容と機会の充実を図っていく。</li> </ul>

\* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

小柱	施策評価【平成27年度・28年度】結果 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">抜粋</span>
施策名称	(2年間の主な成果・課題)
<b>(1) 低炭素社会づくり</b>	
都市の低炭素化の推進 【環境課】	<p>家庭、事業所における省エネルギー化の推進等については、省エネルギー機器等の導入助成件数が行政計画事業量に達していないことから、周知方法の工夫や省エネルギー化のための取り組み等を検討する必要がある。区有施設では、省エネルギー設備の導入や緑のカーテンの設置等を推進するとともに、区有街路灯を着実に省電力型に転換し、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、緑に関する講習会の開催や保護樹木の指定等、地域での緑化活動を推進し、地球温暖化、ヒートアイランド対策を進めている。</p>
低炭素な暮らしの推進 【環境課】	<p>我が家のCO2ダイエット宣言者数は、目標に向けて順調に増加しており、家庭における省エネルギー行動が推進されている。</p> <p>また、27年度から新たに開始した共同住宅向け省エネ診断は、行政計画事業の目標を達成しており、共同住宅が多い本区の状況に対応できている。</p> <p>一方、省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入助成及び窓・外壁・屋根等の遮熱・断熱改修助成は、28年度は目標を達成できなかったため、季節に応じた効果的な周知を行う等の工夫が必要である。</p>
経済と環境の好循環への支援 【環境課】	<p>環境負荷の低減により、経営改善が図られるよう、ビジネス環境講座やエコアドバイザー派遣等の事業を進めている。また、業種別のきめ細やかな対応を図るため省エネモデル事業を実施しているが、行政計画事業量に達していない。</p> <p>我が社のCO2ダイエット宣言事業所数についても、年々増加しているものの、行政計画事業の目標を達成できていないため、事業活動や事業所のさらなる省エネルギー化に向け、事業者が積極的に推進していくための工夫が必要である。</p>
<b>(2) 循環型社会づくり</b>	
ごみ減量の推進 【清掃リサイクル課】	<p>戸別収集の実施により、排出者へ直接排出指導を行うことができ、各家庭や事業者のごみの減量及び適正排出への意識が高まっている。</p> <p>家庭ごみについては、区民1人1日あたりの区収集ごみ量が着実に減少しており、ごみの排出に伴う環境負荷の抑制につながっている。事業系ごみについても、戸別収集やその後の排出指導により着実に減少している。大規模事業者に対しては、再利用計画書によりごみ処理の実態を把握し、立入指導や廃棄物管理責任者講習会を実施し、事業者自身による適切な処理を推進している。</p>
資源循環の促進 【清掃リサイクル課】	<p>資源回収について、ごみの戸別収集箇所やイベントなどを通して、ごみや資源の分け方、出し方についての普及・啓発に取り組み、ごみ量の減少とともに区民のリサイクル意識の高まりが見られた。</p> <p>集団回収については、集合住宅や未実施の町会に参加の働きかけを行っているが、集団回収を実施していない町会や集合住宅等も存在し、資源回収量はほぼ横ばいで推移しているため、資源回収率及び資源回収量の目標達成に向けて、ポイント型集団回収などを通して区民による資源の分別、再使用、再生利用をさらに定着させる必要がある。</p>
<b>(3) 地域で進める環境行動の支援</b>	
自然共生の推進 【環境課】	<p>景観まちづくりでは、景観重要建造物等の指定方針に基づき、所有者の意向を伺いながら指定を進めている。地域の緑化推進については、緑の下町散歩道の設定等の事業が行政計画事業量を達成しており、ヒートアイランド現象の緩和や地域の憩いの場となる新たな緑の創出に寄与している。</p> <p>また、隅田川浄化と水辺観察は、公害関連法令の規制強化や事業者等の自主的な取り組みにより、大気・水質は改善しており、区民が自然と触れ合える快適な空間の創出が進んでいる。これらの取り組みにより、まちなかの緑の創出など快適な都市環境の形成に向けて、着実に進んでいる。</p>
環境を学び守り育てる仕組みづくり 【環境課】	<p>環境学習講座について、出前講座や団体向け館内学習を積極的に実施し、より多くの区民へ環境学習の場を提供することができている。また、区立小中学校では、地域における清掃活動への参加や清掃施設見学を実施し、体験や実践による環境教育を通じて、環境問題に対する意識の向上を図っている。</p> <p>大江戸清掃隊登録団体数は、順調に増加しており、多様な主体が活発に環境行動に取り組んでいる。また、喫煙等マナー向上の推進についても、大江戸清掃隊と連携したキャンペーンを行っている。</p>

\* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

環境

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	2 うるおいのある生活環境づくり
	台東区では、上野公園、隅田川といった自然的環境や谷中などの寺社の緑を有しています。一方、廃棄物処理など身近な問題から地球環境の問題まで、さまざまな環境問題への関心が高まっています。 社会の動向は、持続可能な社会の構築、地球環境問題への取組みが急務となっています。 台東区は、うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むことをめざします。 この基本目標を実現するために、緑や水辺などの自然的環境を保全するとともに、一人ひとりが生活様式を見直し、住民と企業などが協働して、環境に配慮した社会づくりを行っていきます。

<参考指標> \*「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
二酸化炭素排出量	1,171千t	1,200千t (26年度)	削減
我が家のCO2 ダイエット宣言者数	971人 (20年度)	累計11,782人	累計19,500人
我が社のCO2 ダイエット宣言事業所数	68事業所 (20年度)	累計322事業所	累計766事業所
省エネルギー専門家派遣件数	年30件 (25年度)	年22件	年40件
区民1人1日あたりの区収集ごみ量	1,010g	630g (27年度)	558g (32年度)
事業系ごみ量	年65,550t	年49,230t (27年度)	年42,730t (32年度)

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
資源回収率	15.9%	20.8% (27年度)	27.7% (32年度)
資源回収量	11,754t	11,639t (27年度)	14,934t (32年度)
緑被率	8.4% (12年度)	12.3% (22年度)	15.0% (33年度)
環境講座受講者数	年432人	年14,199人	年10,000人
大江戸清掃隊登録団体数	111団体	311団体	390団体

区の総括意見	<p>緑や水辺などの自然的環境を保全するため、まちなかの緑の整備や保全を行い、また都や他区と連携し、水辺環境の整備、水質と大気環境の広域的な監視と情報提供体制の整備に取り組んだ。</p> <p>家庭や事業所でのごみの発生抑制や、自主的な資源回収の支援、資源の分別排出の定着化により、資源化率の向上を図り、資源循環型の地域社会の構築に取り組んだ。</p> <p>家庭における省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入促進など、一人ひとりが生活様式を見直す支援を行い、環境負荷の軽減に取り組んだ。また、事業所の取り組む省エネルギー化や環境負荷の軽減が、経営改善につながるよう、エコアドバイザーを派遣するなど経済と環境の好循環を促す取り組みを実施した。</p> <p>区民や事業者などの多様な主体が協働して環境に配慮した社会づくりを行うため、環境学習の充実や、小中学校における環境教育の推進により環境行動の実践を促すほか、地域の清掃活動や喫煙マナーの向上などの環境行動に取り組めるよう支援した。</p> <p>さらに、全ての区民が、慈しみの心とおもてなしの心を育み、心豊かでうるおいのあるまちを目指して、「花の心プロジェクト」を開始し、区民を主体とした推進協議会の立ち上げや、まちなかの花壇の充実などに取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、緑被率が増加するとともに、区民や事業者のごみ量が減少しており、『うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むこと』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、省エネルギー化の情報提供、相談・アドバイスなどの積極的な支援により、家庭、事業所の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入などを促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を進め、都市の低炭素化を一層推進する必要がある。また、地域における循環型社会の実現のため、集団回収の支援や、事業者への排出指導、資源等の再使用、再生利用活動をさらに進める必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>戸別へのごみ収集方法の切り替えは、中小規模事業所が密集する地区等における有料ごみ処理券の貼付率改善、一般家庭ごみの分別適正化、歩道の美化をもたらすなど、まちの生活環境改善に大きく寄与している。</p> <p>トレイ・ペットボトル・紙パックの販売店回収やレジ袋削減などを狙いとしたリサイクル協力店制度については、小売店一般への環境配慮行動の浸透に伴い、その役割が縮小しており、見直しの時期がきている。</p> <p>事業者に対する省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入促進に対する支援制度は、専門家派遣や各種助成など、かなりきめ細かく整備されており、ビジネス環境講座も実施されているにも関わらず、制度の利用が伸び悩んでいる。</p> <p>現在の「我が社のCO2ダイエット宣言」プログラムについて、形骸化しつつあるリサイクル協力店制度の見直しと合わせ、省エネルギー、ごみ減量・リサイクル、環境物品調達、緑化、快適環境など事業者の環境配慮行動を幅広く包括した総合的な中小規模事業所向けの「エコ事業所」制度に見直し、取組項目の点数化、合計点によるランク付けやメリット付与を行い、取り組みのモチベーションを強化する方向が考えられる。また、その枠組みと連携する形で、外部委託による省エネ診断事業だけでなく、緑化施設整備への支援事業、清掃事務所によるごみ減量監査なども実施することが考えられる。</p>
------------	--